

松江市街路樹適正化計画（平成31年3月策定予定）

はじめに

街路樹は、高度経済成長期に大気汚染の緩和や開発による緑の減少を補うため、道路整備の進捗に合わせて全国的に植栽されました。

本市でも、緑の大通り事業に加え、82年のくにびき国体に伴う道路整備に合わせ植栽が進み、現在本数は約103,000本となっています。これらの街路樹は風光明媚な松江市の景観の一部となるなど、都市価値の向上に大きく貢献しました。

しかし、植樹から一定期間が経過し、街路樹の一部では大木化や老木化により樹勢が悪化したり、美しい樹形を保てなくなる例も見られるようになってきました。また、大木化や過密に植栽された場所では樹木同士がぶつかり合い、病虫害が伝染するなど、生育環境の悪化により樹木の健全な育成が阻害されている例も見られます。加えて、大木化や老木化した街路樹が増えることで管理費が増加し、十分な管理ができない現状があります。

さらに、街路樹の大木化により道路信号や交差点で進入車が見えづらくなることで安全運転に支障が出たり、歩道での根上りにより歩行者の通行に支障が生じたりするなどの問題も発生してきました。これから大木化や老木化が進み、さらなる維持管理費の増大が予想される中、こうした課題を解消し、街路樹の1本1本に質の高い維持管理を施すために、新たな取り組みへの転換期を迎えようとしています。

個々の街路樹がより健全に美しく生育できる環境と安全で快適な道路空間・歩行空間が両立するよう、持続可能な維持管理体制の確立を目的とし、街路樹適正化計画を策定します。

松江市管理街路樹の現況

市管理の街路樹数

	高木	中低木	合計
旧松江市	約 6000 本	約 9万 7000 本	約10万 3000 本

旧松江市地域の街路樹の分布



市管理の高木樹種別・本数

樹種	本数
ケヤキ	789 本
アメリカフウ	609 本
トウカエデ	433 本
クスノキ	413 本
ナンキンハゼ	365 本
サクラ	349 本
クロガネモチ	311 本
イチョウ	244 本
マテバシイ	219 本
ハナミズキ	211 本
サルスベリ	207 本
シイ	162 本
シラカシ	148 本
ヤマモモ	144 本
ヤマギ	134 本
ユリノキ	134 本
コブシ	131 本
エンジュ	88 本
カツラ	78 本
マツ	70 本
その他	575 本
全 64 種	5814 本

松江市管理街路樹の課題

(1) 樹木の健全性の悪化

●強剪定による樹勢の低下

近接する建物や電線、地下埋設物により生育空間が狭く、強剪定を繰り返すことで、樹勢の低下が見られます。



●樹種に対して育成空間の不足

近接した植樹により、個々の樹木が十分に育成しておらず、近接することで病害伝染の危険も危惧されます。



●病虫害による空洞化

老木化することで、病虫害に犯されやすくなります。空洞化が起ることで倒木等の危険が増します。



(2) 道路空間の安全性の阻害

●信号や標識等の視認性低下

張り出した枝や葉などで交通標識や信号を隠し、視認性を低下させている場合があります。



●出入り口の見通し低下

店舗や駐車場などの出入口に近接した低木や巨木が見通しを悪くしている場合があります。



●交差点・横断歩道の見通し低下

交差点や横断歩道などに近接した樹木が見通しを悪くしている場合があります。



出展：街路樹再整備方針（神戸市）

(3) 歩行空間の快適性の阻害

●根上りによる歩行妨害

根上りにより歩道路面の凹凸が発生し、歩行者や車椅子などの通行を阻害している場合があります。



●巨木化や枝張りによる歩行妨害

巨木化や枝張りに歩行空間を狭めたり、歩行者に当たったりしている場合があります。



●歩道占拠

歩道に対して大きすぎる植樹樹や植樹帯が歩行空間を過度に狭め、有効幅員が保たれていない場合があります。



(4) 景観の阻害

●樹形の悪化による景観の阻害

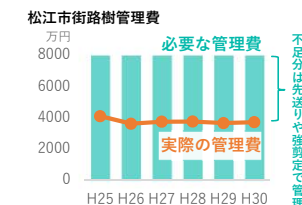
隣接地に支障となる部分を強剪定した結果、樹形が悪化し、景観を阻害している場合があります。



(5) 管理の現状

●管理費の現状

財源に対して多すぎる街路樹。



●樹木の成長によるコスト増

街路樹の成長に伴い、1本あたりの管理コストが上がっています。



基本方針		取り組み			
<p>1 緑にやさしい管理</p> <p>街路樹の1本1本が美しく健全に生育することができるよう、より良い環境を整えて、樹種の特長や樹齢、状態に応じた管理を行います。</p> 	<p>密集した樹木を間引く</p> <p>樹間が狭い街路樹は、間引き適正な生育空間をつくります。</p> 	<p>樹形・高さの統一化</p> <p>路線ごとに、樹形と樹高を美しく統一します。</p>  <p>出展：美しい街路樹をつくる－街路樹のつくり直し－ (一社)日本造園建設業協会</p>	<p>樹木医診断と早期手当</p> <p>老木化した樹木は樹木医による診断を行い、治療します。治療できない場合は、倒木の恐れがあるので撤去します。</p>  <p>出展：街路樹再生の手引き (国立技術総合研究所)</p>	<p>街路樹リユースの斡旋</p> <p>撤去することとなった街路樹を学校や公民館、公園などの公的施設や会社や工場などの民間施設への移植を斡旋します。</p>	
	<p>2 人にやさしい街路樹</p> <p>街路樹は人に潤いをもたらす一方で、交通を妨げている場合があります。そのようなときは、人や車の安全を優先し、対処します。</p> 	<p>支障木の撤去</p> <p>標識や信号等の視認性や、交差点・横断歩道・出入口周辺の見通しを阻害するなど、安全に支障をおよぼす街路樹は、撤去を行います。</p> 	<p>樹形の縮小</p> <p>民地への枝の張り出しや過剰な落ち葉など、巨木化により市民に過度な影響をおよぼす街路樹は、樹形を縮小し、影響を小さくします。</p> <p>切り詰め剪定による樹形の縮小化</p> 	<p>不適合木の撤去</p> <p>歩行者の安全な通行を図るため、必要な有効幅員が確保できていない幅の狭い歩道の街路樹を撤去します。</p> 	<p>根上り対処</p> <p>根上りがある街路樹の問題を解決します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽基盤の改良 ・根上りの原因になっている  <p>出展：街路樹再生の手引き</p>
<p>3 歴史ある風景を守る</p> <p>水と歴史に恵まれた松江市は街路樹も景観の一部として市民や旅行者の心象風景に含まれています。観光都市松江市を彩る街路樹をより良い状態で守っていきます。</p> 	<p>風情をつくる街路樹の保全</p> <p>松江城周辺や水辺に植樹された松江市の景観をつくる街路樹をより良い状態で保全します。</p> 	<p>中心市街地エリアの街路樹の保全</p> <p>中心市街地の商業地域や観光地域に緑陰を形成し、潤いを与えている街路樹をより良い状態で保全します。</p> 	<p>シンボルとなる街路樹の保全</p> <p>地域住民に愛され、松江市内でシンボルとなっている街路樹をより良く保つように保全します。</p> 	<p>緑のネットワーク路線の保全</p> <p>「松江市緑の基本計画（平成19年策定）」で指定された、緑のネットワーク路線の街路樹を保全します。</p>  <p>松江市緑の基本計画</p>	
	<p>4 市民とともに</p> <p>街路樹は市民と身近に関わり、地域の魅力を高め、市民に憩いをもたらしています。そのような街路樹を市民と共同で守り、次の世代につなげます。</p> 	<p>市民とともに考える</p> <p>街路樹に大きな変更を加える場合には、必要に応じて地域で話し合いを経て、実施します。</p>	<p>市民とともに行動する</p> <p>以下の市民活動を推進・支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草取り ・落ち葉拾い ・街路樹見守り隊の設立 	<p>地域との共同管理体制</p> <p>住宅や工業団地などの受益者が限られた街路樹について、関係者と管理の協力体制や街路樹の適正量を協議し、将来を見据え、地域に無理のない協働を進めます。</p>	

撤去条件項目

1 歩道幅員が狭く基準となる有効幅員を確保できていない路線 【基準】有効幅員1.5m以上を確保	5 植栽間隔が基準よりも狭い場合、間伐しても問題ない樹木 【基準】植栽間隔は10~12mとする
2 交差点、横断歩道、自転車横断帯、乗入れ施設などの付近で見通しを妨げている樹木	6 沿道にある公園や樹林地の樹木と競合している樹木で、撤去しても十分な緑を確保できる路線
3 信号に近接しすぎる樹木 【基準】信号柱から5m以内に植栽しない	7 商業施設や駐車場などの付近で見通しを妨げている低木
4 街路灯、電柱、道路標識に近接しすぎる樹木 【基準】街路灯、電柱、道路標識から3m以内に植栽しない	8 地元要請が強い街路樹